生涯現役地域づくり環境整備事業(令和4年度開始分)事業構想提案書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官 静岡労働局総務部長 殿

生涯現役地域づくり環境整備事業(令和4年度開始分)について、以下のとおり提案します。

<事業タイトル>

事業の趣旨・目的を端的に表現したタイトルをつけて下さい。(例:「地域の地場産業である〇〇産業を通じた高年齢求職者の雇用機会の掘り起こし」)

<事業の実施に係る期間>

地域高年齢者就業機会確保計画(以下「地域計画」という。)に盛り込む予定の計画 期間を記入して下さい。

※計画期間の始期は事業の開始予定日、また、終期は令和7年3月31日となります。

協議会

代表者 役職·氏名

住所

連絡担当者 所属・役職・氏名

TEL:

FAX:

E-mail

協議会の構成員一覧 (○○協議会)

構成員	住所	担当者氏名·連絡先
(代表)	〒	
○○市役所	○○県○○市・・・	○○市○○部○○課
〇〇 〇〇市長		○○○○課長
		TEL:
(副代表)		FAX:
〇〇商工会		E-mail:
〇〇 〇〇会長		
(監事)		(団体については担当者の氏名・
○○シルバー人材セ		役職・TEL・FAX・E-mail を、個人
ンター		については TEL・FAX・E-mail を記
○○○○理事長		載して下さい。)
〇〇 〇〇支店長		
(都道府県、市区町村、		
経済団体その他の団体については団体名		
及び代表者氏名、有識		
者等の個人について		
は氏名及び肩書きを		
記載して下さい。)		

<事業構想>

事業タイトル

1 事業の趣旨・目的

仕様書に詳述した環境整備事業の趣旨や成果目標などに鑑み、また、計画区域に おける経済・社会情勢や高年齢者の雇用情勢等を踏まえ、環境整備事業で実施しよ うとする事業の趣旨・目的を簡潔に記載するととともに、3年度間に亘る実施スケ ジュールを示して下さい。

2 計画区域に関する事項

地域計画に盛り込む予定の環境整備事業の対象となる区域(対象となる都道府県および市区町村名)を記載して下さい。

- 3 計画区域において重点的に高年齢者等の就業機会確保を図る業種に関する事項
- (1) 重点業種の設定

地域計画に盛り込む予定の計画区域における重点業種とその設定理由を記載して下さい。

(2) 重点業種における高年齢者等の雇用動向と今後の見通し

重点業種における高年齢者等の雇用動向と今後の見通しについて、具体的なデータを用いて記載して下さい(例:観光業であれば、観光業就業者数などのデータを記載。併せて高年齢者を含む当該業種における全就業者数を記載。)。

(3) 重点業種における高年齢者等の雇用・就業機会の確保における課題

重点業種における高年齢者等の雇用・就業機会の確保を図る上での課題(人材確保・人材育成等)と対策方針について記載して下さい。

- 4 上記を踏まえ、環境整備事業にて実施しようとする事業の内容と目標 【令和4年度】
- (1)・・・・・(支援メニューの名称)
 - ア 事業内容(例: 求職者支援や事業主支援(啓蒙活動)等に係る支援メニュー)
 - イ 支援対象者
 - ウ事業実施時期・期間
 - エ 支援対象者の誘致方法
 - オ アウトプット目標(年度毎・四半期毎)
 - カ アウトカム目標(年度毎・四半期毎)
- (2)・・・・・(支援メニューの名称)

【令和5年度】

- (1)・・・・・(支援メニューの名称)
 - ア 事業内容(例:求職者支援や事業主支援(啓蒙活動)等に係る支援メニュー)

- イ 支援対象者
- ウ 事業実施時期・期間
- エ 支援対象者の誘致方法
- オ アウトプット目標(年度毎・四半期毎)
- カ アウトカム目標(年度毎・四半期毎)
- (2)・・・・・(支援メニューの名称)

【令和6年度】

- (1)・・・・・(支援メニューの名称)
 - ア 事業内容(例:求職者支援や事業主支援(啓蒙活動)等に係る支援メニュー)
 - イ 支援対象者
 - ウ 事業実施時期・期間
 - エ 支援対象者の誘致方法
 - オ アウトプット目標(年度毎・四半期毎)
 - カ アウトカム目標(年度毎・四半期毎)
- (2) ・・・・・ (支援メニューの名称)
 - 1 令和4年度から令和6年度に実施する事業の内容を年度毎に全て記載して下さい。
 - 2 事業毎に、支援メニューの内容、事業実施主体(再委託を予定している場合は、 その旨を明記し、また現段階で再委託が想定される相手先があれば、その名称も記載して下さい。)、事業実施期間等を記載して下さい。
 - ※ 実施しようとする事業の内容を具体的に記載して下さい。また、支援メニューの中の研修等については、各々、開催日数(及び1日当たりの時間数)、年間の開催回数、1回開催当たりの受講者数(定員)が分かるように記載して下さい。
 - 3 事務局やその他の支援メニューの実施主体間における連携について記載して下 さい。
 - 4 支援メニューに記載されていない内容が、以下「事業構想必要経費概算書(様式 第4号)」に出てくることがないようにご注意下さい。また、「事業構想必要経費 概算書(様式第4号)」においては、支援メニュー毎の経費が明確に分かるよう記 載して下さい。
 - 5 アウトプット目標について
 - ① 環境整備事業を利用する高年齢求職者(在職者含む)及び企業数(高年齢者の雇用に係る相談・支援を行った企業)などの見込み計を年度毎・四半期毎に表形式で記載して下さい。また、その設定根拠を支援メニュー毎に表の欄外に示すなど、可能な限り定量的に記載して下さい。

	1 年目 (令和4年度)					2 年目 (令和5年度)					3 年目 (令和6年度)				
		第 1	第 2	第3	第 4		第 1	第 2	第3	第 4		第 1	第 2	第 3	第 4
1 合同面接会におけ る~数(人) 目標	40 人		10 人	20 人	10 人	60 人	15 人	15 人	15 人	15 人	80 人	20 人	20 人	20 人	20 人

② ホームページ、チラシ、広報紙等、単なる不特定多数に対する周知広報は、アウトプット目標には計上しないで下さい。

③ 事業継続の可否の判断を行う際は、1年目の評価基準期間(事業初年度の第2四半期(令和4年8~9月)及び第3四半期(令和4年10~12月))の実績に基づき第2年度の事業継続可否を、2年目の評価基準期間(事業初年度の第4四半期(令和5年1~3月)から事業第2年度の第3四半期(令和5年10~12月))の実績に基づき最終年度の事業継続可否を判断します。

ア 1年目の評価基準期間の実績に基づく措置

- ・ 1年目の評価基準期間におけるアウトプット実績が計上されず、支援メニューを実施していないと判断された場合は、原則として、第2年度の事業の継続を不可とします。
- イ 2年目の評価基準期間の実績に基づく措置
 - ・ 2年目の評価基準期間におけるアウトプット実績が計上されず、支援メニューを実施していないと判断された場合は、最終年度の事業の継続を不可とします。
- 6 アウトカム目標について
- ① 環境整備事業を利用した高年齢求職者の雇用・就業者数や事業利用者の満足度 などを年度毎・四半期毎に表形式で記載して下さい。また、表の欄外にて、想定 される地域の重点業種での雇用・就業先の業種、職種も併せて記載して下さい。

		(1年目 令和4年度))		2 年目 (令和5年度)					3 年目 (令和6年度)				
		第 1	第 2	第 3	第 4		第 1	第2	第3	第 4		第 1	第2	第3	第 4
1 合同面接会におけ る~数(人) 目標	40 人		10 人	20 人	10 人	60 人	15 人	15 人	15 人	15 人	80 人	20 人	20 人	20 人	20 人

- ② 各支援メニューを利用した求職者等のデータ把握方法を具体的に記載して下さい。
- ③ 高年齢者の雇用・就業者数の実績は、事業開始2年目以降の委託費の支払額に連動します。この成果連動の評価は、2年目の評価基準期間(事業初年度の第4四半期(令和5年1~3月)から事業第2年度の第3四半期(令和5年10~12月))に成果に基づき事業開始2年目の委託費を減算、3年目の評価基準期間(事業第2年度の第4四半期(令和6年1~3月)から事業第3年度の第3四半期(令和6年10~12月))の成果に基づき事業開始3年目の委託費に減算されます。

5 民間資金等の調達

【令和5年度】

- (1)・・・・・(民間資金等の調達方法の名称)
 - ア 調達方法の具体的内容
- (2)・・・・・(民間資金等の調達方法の名称)
 - ア 調達方法の具体的内容

【令和6年度】

- (1)・・・・・(民間資金等の調達方法の名称) ア 調達方法の具体的内容
- (2)・・・・・(民間資金等の調達方法の名称)
 - ア 調達方法の具体的内容

- 1 事業開始2年目以降における、協議会の民間資金等の調達方法を記載してください。
- 2 民間資金等の確保の実績は、事業開始2年目以降の委託費の支払額に連動します。この成果連動の評価は、2年目の評価基準期間(事業初年度の第4四半期(令和5年1~3月)から事業第2年度の第3四半期(令和5年10~12月))に成果に基づき事業開始2年目の委託費に加算、3年目の評価基準期間(事業第2年度の第4四半期(令和6年1~3月)から事業第3年度の第3四半期(令和6年10~12月))の成果に基づき事業開始3年目の委託費に加算されます。
- 6 事業の実施が、地域就業機会の確保および地域福祉・地方創生等へ与える効果
- (1) 環境整備事業と自治体事業等との連携により期待される効果

環境整備事業の実施にあたり、自治体事業等との連携の具体的な方法及び期待する 効果について、具体的に記載して下さい。

(2) 事業実施後に見込まれる重点業種等における雇用・就業機会の創出効果

環境整備事業の実施後、計画区域における重点業種等での雇用・就業機会の創出効果を記載して下さい。記載に当たっては、可能な限り具体的かつ定量的に記載するものとし、定量的な記述が困難な場合には、定性的に記載して下さい。また、可能な限り根拠等を示して下さい。

- 7 地域計画の実施にあたっての協議会組織等の体制整備
- (1) 協議会構成員に求める役割等

環境整備事業の実施にあたり各関係機関が参画する趣旨、各関係機関が実施する 取組及び果たす役割について、具体的に記載して下さい。

(2) 自治体内における協力・連携体制

環境整備事業の事業内容等をふまえると、労働施策担当部局や福祉施策担当部局など複数の部局が連携して取り組むことが必要になると考えられますので、自治体内の関係部局の協力・連絡体制及び各部局が果たす主な役割等について具体的に記載して下さい。

なお、複数の部局が連携して事業を推進するにあたり、複数部局の調整を行う部局(企画担当部局等)の果たす役割が大きいと考えられますので、自治体内の関係部局の全体調整を行う部局及び具体的な調整内容・連絡会議等の実施回数・キーパーソンとなる役職名なども記載して下さい。

8 事業実施後の協議会の在り方等

現時点で想定する、事業実施後の協議会の在り方(自走に向けた具体的な取組スケジュール及び自走する際の協議会体制・役割分担等)について、具体的に記載してください。

9 協議会が解散した場合の文書保存

環境整備事業は協議会を存続して自走できる地域づくりを行う事業であるため協議会の解散は想定していませんが、事業の中止等により協議会が解散した場合における文書を引き継ぐ都道府県又は市区町村名および部署名を記載して下さい。

10 協議会が解散した場合の事業の実施に係る責任及び補償

環境整備事業は協議会を存続して自走できる地域づくりを行う事業であるため協議会の解散は想定していませんが、事業の中止等により協議会が解散した場合における事業の実施に係る責任及び補償を担う機関名を記載して下さい。